



消費税インボイス制度への準備はすんでいますか？

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入控除額の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。この制度は、免税事業者を含めてすべての事業者が対象となる可能性があります。

導入後は、仕入控除対象となる事業所になる場合は、適格請求書発行事業者になる必要があります。

○適格請求書とは？

売手が買手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝える手段で一定の事項が記載された請求書や納品書、その他これらに類する書類（請求書、納品書、領収書、レシート等）をいいます。

記載事項は、①適格請求者発行事業者の氏名又は名称及び登録番号 ②取引年月日 ③取引内容（軽減税率の対象品目であることがわかるように） ④税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率 ⑤消費税額等

○適格請求書発行事業者登録制度とは？

- ・適格請求書を発行できるのは、適格請求者発行事業者に限られます。
- ・適格請求者発行事業者になるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。ただし、課税業者でなければ登録を受けることができません。

※適格請求者発行事業者は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となった場合でも免税業者にならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。

※登録事業者の申請期間は、令和3年10月1日から令和5年3月31日までとなります。

詳しくは、国税庁のホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) でご確認ください。

インボイス制度セミナー開催

令和5年10月1日からの、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の導入まであと1年となり、今回の制度は、免税事業者を含めてすべての事業者が対象となる可能性があります。

商工会では、事業者の皆様向けに「ここだけはおさえておきたい インボイス制度セミナー」を下記の日程で開催いたします。

受講申込等の詳細は、同封のセミナー開催チラシをご覧ください。

開催日時：令和4年10月24日（月）14:00～16:00

開催場所：長南町商工会館

講 師：税理士・行政書士 小澄 健士郎 氏

小規模事業者持続化補助金(一般型)

令和4年度の「持続化補助金」の第9回目の受付期間は9月20日（火）までとなります10回目は12月が予定されています。正確な締切日は発表されていませんが、発表があり次第、郵送にてご案内いたします。

第9回：2022年 9月20日（火）

- ① 通常枠 【補助率 2/3 50万円】
- ② 賃金引上げ枠 【補助率 2/3 200万円】
- ③ 卒業枠 【補助率 2/3 200万円】
- ④ インボイス枠 【補助率 2/3 100万円】

なお、「公募要領」・「申請様式」は、全国商工会連合会 (<https://www.shokokai.or.jp/>) に掲載されていますので、申請用件等ご確認ください。

電子帳簿保存法が改正されました

令和4年1月以降、電子取引データの保存方法が改正されました。

1. 令和4年1月から令和5年12月31日まで

保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしておくことが必要です。

2. 令和6年1月以降

保存要件に従った電子データの保存が必要となります。

※請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データの送付又は受領する場合には、そのデータを一定の要件を満たした形で保存（PDFやスクリーンショットなど）することが必要です。

※申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務があるすべての方が対応が必要となります。

○保存する電子データ

請求書・領収書・契約書・見積書など電子メールの本文・添付ファイルで情報のやり取りをした場合やWEB上で行った情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれの電子データを保存する必要があります。

※受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存が必要となります。

電子帳簿保存法の取扱通達やQ&Aについては、

国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】でご確認ください。

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】お子さま1人あたり350万円以内

【金 利】年1.80% 固定金利

【ご返済期間】18年以内

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】毎月元利均等返済

(ボーナス時増額返済も可能)

【保 証】(公財)教育資金融資保証基金
(連帯保証人による保証も可能)

※詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）するか教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

0570-008656 (ナビダイヤル)

03-5321-8656

令和4年度長南町地域応援券始まります！

令和4年度地域応援券が9月26日から始まります。

取扱店舗は随時募集しておりますので、ご興味のある事業所は商工会までお問い合わせください。

